

災害時に備え平常時からのドローン活用に取り組みます

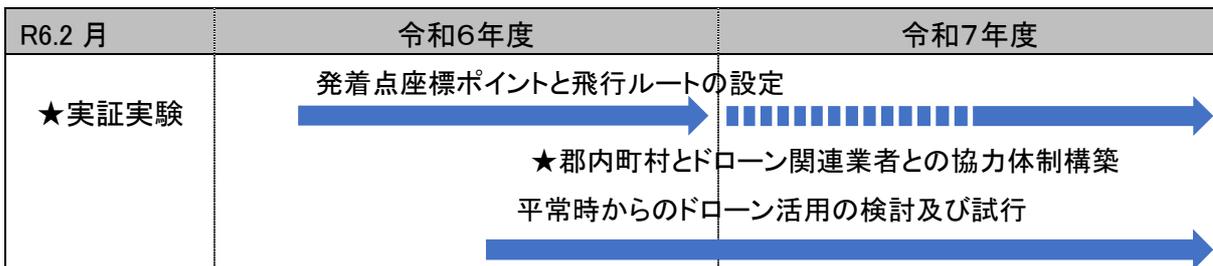
令和6年(2024年)5月24日
 木曾地域振興局 企画振興課 逸見、坂家
 電話：0264-25-2212(直通)
 0264-24-2211(代表) 内線 2360
 E-mail: kisoichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

1 概要

- ・ドローンによる救援物資の輸送は、災害発生時における孤立集落の解消に有効。
- ・令和6年2月に、セイノーHD様・エアロネクスト様からの提案により実証実験を実施。
- ・災害発生時に支障なくドローンが活用できるよう、平常時からのドローン活用についても検討し、試行につなげる。

2 今後の予定

- ▶ 令和6年度～
 - ・ドローンの安全な飛行に必要な発着点の座標ポイントと飛行ルートの設定
(木曾広域連合が主体となり、元気づくり支援金を活用して実施予定)
 - ・郡内町村とドローン関連業者による災害時の機体提供等の協力体制構築
 - ・平常時からのドローン活用の検討及び試行



【実証実験の概要】

- ・県下初のレベル3.5飛行(※)

実施日、場所	令和6年2月7日、木曾郡 王滝村
飛行ルート	王滝村 崩越テニスコート ～ おんたけ休暇村(約10km)
内容	・重さ2kgの物資を積載し、事前入力した飛行ルートに沿って飛行 ・地上から60～70mの高さを約20分間飛行し、目的地に到着。 ・着陸後、自動で物資をリリース。目視でなくリモート監視により配送確認。



- ※レベル3.5飛行・・・飛行時に補助者や看板の設置などが不要となるドローン飛行
 (主な飛行条件) ・地上の様子が確認できるよう、機体にカメラが搭載されている。
 ・ドローン本体が保険に加入している。
 ・リモートパイロットが2等無人航空機操縦士の資格を保有している。